

公表

事業所における自己評価結果

事業所名	重心児童デイ からふる・ぶらんしゅ (児童発達支援)				公表日	2025年 3月 28日
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	9		動ける利用児は広いスペースで、寝返りが困難な利用児は畳スペースで、それぞれゆったり過ごせるように配慮しています。		
	2 利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	9		日によってばらつきはありますが、十分安全が保たれるよう配置しています。基本的にはマンツーマン+フリー1以上の職員を配置し、児発管も積極的に現場の支援に入っています。		
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	9		車椅子や座位保持装置を利用されている利用児が大半のため、事業所は完全バリアフリーです。またスイッチ等を工夫し、重度の障がいがあっても能動的に作業や意思表示ができる工夫をしています。		
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	8	1	消毒や換気を徹底しています。事業所が手狭な分、カーテンや衝立などを利用し、利用児の個性に応じた環境配慮を工夫しています。		
	5 必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	7	2	カーテンで仕切ったり衝立を使用したり、事務室や相談室を利用するなどの工夫をして、障がい特性や個性に配慮した工夫をしています。	事業所内の整理整頓を行い、手狭でもできる工夫を継続していきます。また事業所の拡大や移転についても検討していきます。	
業務改善	6 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参加しているか。	9		職員会議等で常日頃からPDCAサイクルで業務を実施するよう指導されています。		
	7 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7	2	保護者評価はホームページ上で公開していますが、業務改善には十分に反映されていません。またモニタリング等の機会を通じて保護者のご意見を伺い、職員会議等を通じて全職員に周知して改善につなげています。	保護者の意向やご意見を職員会議等で周知し、職員一人一人が意識をもって改善まで継続した取り組みを実施していきます。	
	8 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	8	1	職員会議等で意見を出し合い、業務改善や支援に繋がっています。言いにくいことはグループウェア内に目安箱を設け、匿名で投書できるように工夫しています。	職員会議で積極的に意見を出さず職員とあまり出さない職員がいます。	
	9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	3	5	第三者評価は未受診です。	第三者評価の費用を捻出するよう努力してまいります。また第三者評価機関以外であっても外部のご意見を聞く機会を大切にします。	
	10 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	8	1	事業所に届いた研修情報は適宜全職員に公表し、希望者が参加できるようシフトの調整をしたり法人で費用負担しています。法人内でも専門職による有料級の内部研修を実施しています。自主参加研修の情報も提供しています。	内部研修は年間計画に基づいて実施します。また階層に分けた研修計画を作成します。欠席してもオンデマンド研修を受講できるようにしています。	
適切な支援の提供	11 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	9		支援プログラムはホームページ上で公表しています。		
	12 個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	9		アセスメントやニーズ把握、支援計画作成は主に児発管が行いますが、個別支援計画作成会議において、支援計画案に対する意見を出し合い、より現場の意見を反映した支援計画になるよう工夫しています。		
	13 児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	9		支援計画案作成までは児発管が行い、個別支援計画作成会議にて多職種の職員からの意見を反映させて支援計画案を完成しています。		
	14 児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	9		支援計画は個人ファイルにファイリングするだけでなく、当日利用児の分は事業所に掲示し、いつでも職員の目に触れるようにしています。		
	15 こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	8		重症心身障がい児や医療的ケア児に対する標準化された評価ツールはほぼ皆無に等しいため、日々の記録を重視し、定期的なモニタリングにより利用児の変化や課題を把握するようにしています。		
	16 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	9		個別支援計画は5領域支援が提示されています。		
	17 活動プログラムの立案をチームで行っているか。	9		児童指導員・保育士を中心に活動プログラムを立案してきましたが、現在は職員会議で多職種の意見を反映させプログラムの立案を行っています。		

供	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	9		一定期間は利用児にわかりやすいよう、同一活動を継続していますが、季節に応じて様々な活動プログラムを提供しています。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	9		個別活動はあまり設けていませんが、集団活動の中でも個別課題に応じた支援を行っています。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	5	4	朝礼にて当日の予定が伝えられ、朝礼に参加できない職員には業務日誌で伝えられるようにしています。	送迎に出る職員は準備や細かい打ち合わせに参加できませんが、残りの職員が細かく支援の内容や役割について話し合い、送迎職員にも伝えるようにしていきます。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	1	8	支援終了後は送迎や後片付け、後退での職員休憩等があるため、きちんとした形での当日の振り返りは難しいですが、時間をやりくりして打ち合わせするなど次の支援のために振り返りを活かすようにしています。	多機能型の事業所で勤務時間もバラバラのため、全職員がそろって打ち合わせを行うのは難しい職場であることを認識した上で、時間をやりくりして必要な打ち合わせを主体的に行っていきたいと思います。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	9		記録は細かく記入するようにしています。モニタリングしやすいよう、支援計画の項目に沿って記録を書くようにしています。	
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	9		担当職員が毎月モニタリングを行い、その結果を踏まえて支援計画の見直しの必要性があるかどうかを児発管が判断しています。	
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	9		基本的には児発管が参加しますが、議題内容によって必要な職員が参加しています。	
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	9		保護者や相談支援専門員を通じて医療機関や保育所等と連携を取っています。	
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	5	4	医療的ケアのある子供が保育園や幼稚園に入園するにはまだまだ高い壁があります。その壁を打ち破るべく行政と話をしたり、入園できた利用児のサポートや入園先の先生方の不安払拭のために支援を行っています。	基本的には児発管が並行通園先や移行先との情報共有を行っていますが、その動きを認知していない職員が多数いることがわかりました。今後は児発管から連携内容についてわかりやすく報告するようにしていきます。
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	8	1	教育委員会への客観的な情報提供や入学先への資料提出を行っています。また教育委員会や入学先の先生方の見学も積極的に受け入れています。	基本的には児発管が対応していますが、その動きを認知していない職員がいることがわかりました。児発管以外の職員も広く参画するようにしていきます。
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	3	5	圏域内に児童発達支援センターはありません。児童発達支援センターとはあまり連携できていませんが、大きな療育センターにある機能を利用して療育相談に応じてもらったり、直接質問をしたりすることがあります。	児童発達支援センターのスーパーバイズを受けられることを知らない職員も多いので、周知して有効に利用できたらと思います。
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	9		地域のイベントや保育園の園庭開放に行かせていただき、地域の子どもたちと触れ合える機会を提供しています。	
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	8	1	日々の様子は連絡帳や送迎の際に保護者と情報共有しています。また定期的なニュースを発行し、日頃の様子を伝えるようにしています。	保護者と情報共有はしていますが、利用児について共通理解できているかは難しいケースがあり、根気強く話をしていきたいと思っています。
34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	3	6	発達障害に対するペアレントトレーニングをそのまま実施することはありませんが、ご家族の困りごとや対応の悩みについて相談に応じています。	職員のペアレントトレーニングに対する知識が弱いので、今後研修をしていきます。また子育てや障がい特性の理解に関する家族向けの研修会等を企画検討します。	
35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	7	2	すべて適切に説明を行っています。	管理者や児発管が丁寧に説明を行っていますが、知らない職員がいました。法令順守して運営されていることをきちんと全職員に説明します。	
36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	9		モニタリングの際には保護者面談を実施し、保護者に支援の経過を説明するとともに課題を共有し、保護者の意向を伺っています。また利用児本人にも意向を伺うようにしています。		

保護者への説明等	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	9		すべて適切に説明を行い、同意を得ています。	
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	9		モニタリング時に面談を実施する以外に適宜保護者からの相談に応じています。ほほ児発管が対応していますが、相談内容によって看護職員や機能訓練担当職員が対応することがあります。	
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。		9	以前は保護者懇談会を実施していましたが、コロナ禍で中止となり、再開できていません。	令和7年度に再開予定です。
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	8	1	基本的に管理者および児発管が対応しています。	相談の対応体制はありますが、十分に周知されていません。体制の見直しを行い、保護者及び職員に周知徹底するようにします。
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	9		毎月ニュースを発行し、活動の様子等を報告しています。HPでも必要な情報を公表したり、活動の様子を随時報告しています。	
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	8	1	個人情報保護については日ごろから取り扱いに注意するよう指導されています。	個人情報の流出にはつながっていませんが、個人情報に関するヒヤリハット案件が数件発生しています。引き続き情報の取り扱いには職員一人一人が最善の注意を払います。
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	9		障がいの重い利用児との意思疎通は大変難しいですが、表情や体調、ご自宅等でのエピソードを踏まえて理解するようにしています。	
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	4	5	事業所主催の大々的な行事はできていませんが、地域に散歩や買い物に出かけたり、地域のイベントに参加して地域との交流を図っています。	不特定多数の人を招くようなイベントは、感染症への配慮から難しいのが現状です。発想を変え、行事への招待ではない方法で地域との交流を図りたいと考えています。
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	6	3	防犯マニュアルが策定できていません。各種マニュアルのご家族への周知が不十分です。	防犯マニュアルは令和7年度に整備します。各種マニュアルは保護者にも共有します。また早期にホームページに公表し、職員も保護者もいつでも閲覧できるようにします。
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	7	2	火災、水害、地震の避難訓練を定期的に行っています。業務継続計画（BCP）は策定済みです。	業務継続計画（BCP）は整備されていますが、事業所の規模や支援内容に応じたものにブラッシュアップしていきます。
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	9		新規利用時に情報収集することはもちろん、薬の変更があった場合はお薬手帳のコピーをもらうようにしています。	
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	9		アレルギー情報は保護者から確実に伝えていただくようにしています。また検査結果や医師の指示書もいただくようにしています。	
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	7	2	安全に対するマニュアルや必要な対策は実施されていますが、事業所全体の安全計画としてまとまっていません。	安全に関するマニュアル類や必要な訓練について一括した管理を行い、周知を図ります。
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	6	3	災害発生時のシミュレーション等は家族と共有できています。	一括した安全計画がまとめられていないため、早急に一括した計画をまとめます。また防犯や外出時の安全マニュアルが未策定なのでこちらも早急に対応します。
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	9		会議でヒヤリハットの内容や件数等の情報を共有し、対策を検討しています。	
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	9		毎年1名以上外部研修に参加し、虐待防止の基礎知識を高めています。また外部研修受講者に伝達講習をもらい、全職員が受講できるよう整備しています。	
53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	6	3	身体拘束はしていません。	身体拘束につながるような支援があった場合は、必要性を十分に検討し、拘束につながらないようにしています。今後も十分な検討のもと、不要な拘束が発生しないようにしていきます。	